

意見書案第4号

社会福祉法人「大磯恒道会」の運営がより適切で安全になされるよう神奈川県での積極的な指導を求める意見書

社会福祉法人「大磯恒道会」は、昭和49年に大磯町に特別養護老人ホーム「恒道園」を開設し、40年間にわたり当町の高齢者介護を担っている。また、町内のサービス利用者は300人を超えており、高齢者を介護する町民が頼りとしている法人である。

しかし1年半ほど前から、医療依存度の高い人や重度認知症の人及び待機者の入所が難しいと聞いている。また、今年になり町内に在った「恒道園相談センターこゆるぎ」が突然廃止されるなど、利用者や家族にとって不利益な事態が起きている。

さらに、看取り時等に医師との連絡が取れない、重度の認知症棟における精神科医が不在である、歯科往診時に治療の誤りがあったなどとする情報もあり、利用者や家族が不安を募らせている。

そして、介護現場では、熟練リーダーの不在や職員の退職などにより、職員体制も十分でない状況にあるとのことであり、利用者や家族にとって決して好ましい状況ではない。

このように、町民の介護サービスに重要な役割を果たしている同法人に多くの問題が起きていることを見過ごすことはできない。

よって大磯町議会は、所轄庁である神奈川県に対し、利用者やその家族が社会福祉法人「大磯恒道会」を安心して利用できるように、同法人の運営がより適切で安全になされるよう、積極的な指導を要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年10月1日

神奈川県知事 黒岩祐治 殿

神奈川県中郡大磯町議会議長 奥津勝子